

令和 7 年度 社会福祉法人下呂市社会福祉協議会 事業計画

〈 使 命 〉

誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを実践します。

〈 基本理念 〉

いつまでもあなたらしく暮らせるよう応援します。

〈 行動指針 〉

- 一、 私たちは、地域住民が福祉活動に参画できる機会を創出します。
- 一、 私たちは、笑顔で一人ひとりの声に耳を傾け、地域住民と共に困りごとの解消に取り組みます。
- 一、 私たちは、法や規則を守り正直に対応します。

基本方針

本格的な「少子高齢化・人口減少時代」を迎えた下呂市では、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、地域における福祉課題が多様化・複雑化しており、福祉ニーズに迅速、的確に応え、「誰もが安心して暮らすことができるまちづくり」の推進役としての社会福祉協議会の役割が益々重要となっています。

人と人、人と社会がつながり、助け合いながら暮らしていくことのできる、「地域共生社会」の実現に向け、地域包括支援ケアシステムや生活困窮者の自立支援などと共に、重層的に連動した「包括的支援体制づくり」が求められています。

身近な地域での困りごとを受け止め、これまで培ってきた専門性や地域の関係者・関係機関等とのネットワークを活かしながら住民参加による市民主体の地域福祉活動に積極的に取り組みます。

介護サービス・障がい福祉サービス事業においては、下呂市から指定管理者として運営してきた通所介護事業所及び障がい者総合支援センター（就労継続支援 B 型事業所の運営等）について、指定管理者最終年となる今年度は、明確な方向性を広く提示し大きな転換期を迎える一年となります。これは単に事業所の在り方のみならず、地域が必要とするサービスの提供を維持しながら、地域の生活を支える福祉サービスの創出など、そのビジョンを協議し示していく一年ともなります。

そのために、介護サービス・障がい福祉サービス事業者としての意識改革・事業改革に取り組みます。

また、法令遵守の徹底と透明性の確保に努め、職員間のつながりを大切にして、働きやすい環境づくりに取り組みます。

以上をふまえ、令和 7 年度は以下の事業項目に対して重点的に取り組んでまいります。

《総務管理課》

社会福祉法人として事業運営の透明性、財務規律の強化に努め、市民から信頼される活動を展開する基盤づくりに努め、住民に広く社協活動の理解と協力が得られるよう運営していきます。

社協の事業運営に大切な会費については、人口、世帯減に伴い年々減少傾向ではあるが、引き続き社協活動のPRに努めていきます。

人事・労務管理については、令和6年度に改正した就業規則等関係する諸規程について職員への周知や情報提供を行うことにより制度等の積極的な活用につながるよう努めます。また、限られた職員で効率的に業務を行うため、労務や給与に関する手続き等デジタル化への推進を図っていきます。

人材育成については、研修計画に基づき、階級別、職種別研修及び全職員を対象とした研修を実施します。また、令和6年度から新たにスタートした人事考課制度について、職員が人事考課制度への理解を深め、職場内でのコミュニケーションの円滑化や社協職員としてのスキルアップにつながるよう周知、各部署との連携に努めます。

健全な経営のために、職員が財務会計への理解を深め、恒常的な経費の節減の徹底及び予算管理を適切に行い、財務状況を正確に把握し、課題等に取り組めるよう努めます。

また、会計システムや介護保険等システムなどのクラウド化するデータ管理に対するセキュリティ対策の強化を実施するとともに複雑化したネットワーク環境を一体的に見直し、一元化することで、トラブル発生時には専門業者により早急な対応・復旧が行える仕組みを構築します。

今年度から受託する高齢者生きがいアドバイザー業務について、円滑な引継ぎとともに、団体運営の支援を通して、活動しやすい環境づくりと関係機関等と連携し業務に取り組みます。

1. 組織運営体制の充実・整備

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 決算監査・中間監査の実施
- (3) 支部長会の開催
- (4) 法人運営部会の開催
- (5) 諸規程の整備
- (6) 不祥事故防止のためのリスク管理
- (7) 災害時・感染症対策における業務体制の継続のための事業実施計画（BCP）の策定

2. 人材育成と組織の活性化

- (1) 相談窓口の職員への周知
- (2) ハラスメント防止に向けた取り組みの推進
- (3) 事故対応のマニュアルの整備と職員への周知
- (4) 人事考課制度の実施・管理
- (5) 資質向上に関する研修の計画・実施
- (6) ハローワーク等の就職説明会への参加、職員募集折込み、大学等との情報交換等継続的な職員確保への取り組み
- (7) 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画の実施

3. 健全な経営と事務の効率化

- (1) 財務会計研修に実施
- (2) 予算管理の徹底と恒常的な経費の節減
- (3) 物品の一括購入の検討
- (4) 労務や給与に関する手続き等デジタル化への検討
- (5) 事務手続き、会計手続きのマニュアルの作成への取り組み
- (6) ネットワーク環境のセキュリティ対策強化の実施

4. 団体事務運営事業

- (1) 下呂市シニアクラブ連合会及び各地区シニアクラブ連合会の運営に必要な事務局業務の実施

＜地域福祉課＞

社協の理念であり使命である「住民ニーズ基本の原則」「住民活動主体の原則」に基づき、住民福祉活動の創出や地域住民と協同による事業の実施及び、住民福祉活動への積極的な支援・アプローチにより、第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本目標①「みんなが安心して暮らせるよう地域の福祉力を高めます」を推進します。

また、福祉移動サービスや法人後見実施に向けた検討など生活を支えるサービスの見直しや発展、アウトリーチを含めた積極的な相談支援を通じ、基本目標②「みんなが安心して暮らせるよう困りごとに寄り添い解決します」を推進します。

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画 7つの施策と社協の重点事業
施策1：地域を支える人材を育てます
●下呂ネットと共同し、下呂市内の住民福祉活動啓発コーナーを立ち上げ、継続的に活動の紹介と新たな活動創出に向けたアプローチを実施していきます。 ●生活支援などを実施するボランティア活動者が一同に会して、スキルアップや情報交換を行い活動の維持・発展を図ります。
施策2：地域で顔の見える関係とつながりを拓けます
●軽スポーツやレクリエーションなど趣味活動で集まる機会の拡充を検討・構築し、趣味やスポーツを楽しむきっかけとなる講座や教室を開催します。 ●「集いの場応援備品」の貸出や備品を活用した気軽に集える場、ラジオ体操や趣味の集いなど、幅広い「集いの形」の創出を図ります。
施策3：地域で支えあいのネットワークをつくります
●「近隣助けあい活動の手引き」の見直しなどにより、福祉委員等による見守りネットワークの維持・活性化を図ります。 ●ボランティアセンター機能を活用した、支えあい活動のコーディネートを図ります。
施策4：住みやすい環境づくりを進めます
●小中学生を対象とした、地域と共同した社協寺子屋や子ども食堂の開催をします。 ●移送サービス事業の利用対象者の拡充や、物価高騰や最低賃金引上げなどの社会情勢に対し、安定的な事業運営を目指した料金改定など地域社会の実情に合わせた事業運営を目指します。
施策5：災害に負けない地域づくりを進めます
●災害ボランティアセンターの周知に合わせ、災害ボランティア活動や災害時の対応など啓発もし、知識を普及します。 ●災害ボランティア研修会を開催し、災害ボランティア事前登録者の拡充や、登録者同士の顔の見える関係性づくり、災害ボランティアリーダーの育成を図ります。
施策6：地域で安心して暮らせるよう相談機能を充実します
●多様な相談機能の分かりやすい啓発や周知に努めます。 ●法人後見事業の実施に向けた視察・検討を行い、実施計画を作成します。
施策7：一人ひとりが自分らしく生活できる環境を整えます
●生活困窮者自立支援事業など当該対象者へ関係機関との連携を大切に、アウトリーチを含めた積極的な相談支援など、各種相談に寄り添った自立支援を実施します。 ●法人後見事業の検討に合わせ、新たな権利擁護事業や相談機能の強化などを合わせて検討・実施に向けた計画作成を進めます。

《在宅福祉課》

今後も在宅福祉の一端を担い、リーダー的役割を果たすこと、住民一人ひとりに寄り添う福祉サービス事業者として、質の高いサービス提供と安定した経営の実現を目指します。

・介護現場の生産性の向上に目を向け、職場環境の改善（ICT の活用・デジタル技術の導入）、業務の明確化と役割分担、記録・報告書様式の工夫、情報の共有・OJT の仕組みづくり、業務の改善に取り組みます。

・常にご利用者に寄り添ったサービス提供に努め、気軽に意見が言える心理的安全性が高い職場、笑顔あふれる職場づくりを目指します。

1. 介護サービス事業

R7 年度は、団塊の世代のすべてが 75 歳以上となり、国民一人ひとりがその状態に合わせた適切なサービスが受けられること、感染症や災害への対応強化、自立支援・重度化防止の取組が求められています。ここ数年介護保険事業所では、ご利用者の減少に加え、職員不足により、十分な職員体制を整えることが大変厳しいものとなりました。そのような中、既存の提供サービスの充実強化を図るため、引き続き事業所運営の見直し、統合等を含めた経営の健全化を図ると共に、ご利用者の生活を支える事業所や関係機関との連携を深め市内全域の実情を把握し、生活圏域に合わせた事業の推進に努めてまいります。生産年齢の減少が見込まれるなか、3 年・5 年後の将来の介護ニーズに向けた事業の在り方について検討していきます。

（1）居宅介護支援事業所（ケアサポートセンター）

・本会介護支援専門員として、地域社会を支える各種関係機関や地域住民の皆様と連携を深め、多様化するニーズの対応や地域の生活課題や福祉ニーズの掘り起こしに努め、インフォーマルなサービス（介護保険外サービス）の活用も視野に入れ、不足している社会資源や地域における課題解決対策を提案します。

・住み慣れた地域で安心して暮らせるサービス提供を目指し、笑顔でご利用者の声に耳を傾け、地域に信頼感を持っていただける事業所になるように努めます。

・ペーパーレス化に取り組み事務作業の効率化を進め、業務改善に向けて各自が課題意識を持ち業務に努めます。

（2）訪問介護事業所（ホームヘルプステーション）

・ご利用者が可能な限り、自立し安心して在宅生活が送れるように、提供サービスの改善、質の向上に取り組めます。

・介護保険外サービスの導入により柔軟なサービスを提供する事で利用者の生活の向上を目指します。

（3）訪問入浴介護事業所（訪問入浴サービスセンター）

・ご利用者の ADL に合わせたサービス提供を行い、提供サービス内容の改善、質の向上に積極的に取り組みます。

・安定した運営の為に事業所の効率のよい業務が行えるよう検討します。

通所介護事業所（デイサービスセンター）

・ご利用者一人一人のニーズに向き合い質の高いサービスを提供することによって、顧客満足度の向上を図り、事業運営の安定化を目指します。

- ・職員は自分の知識、能力に満足せず常にスキルアップすることを念頭に置き、既存の考え方にとらわれず柔軟な対応を心がけ、各事業所における業務改善や効果的な事業所間の連携に積極的に取り組みます

2. 障がい福祉サービス事業

共生社会の実現に向け、誰もが互いに尊重し合い、共に支え合いながら生活できる社会を目指します。そのために、ご利用者やご家族の思いに耳を傾け、下呂市の福祉サービス、就労支援等の地域課題を一つずつ解決に向け取り組んでいきます。また、下呂市や関係機関とのネットワークを強化し、障がいの理解を深める活動を進め、障がいがある方の生活を皆で支える地域を構築します。

(1) 障がい者就労継続支援 B 型事業（就労支援センター）

- ・障がいがある方の個性や能力を活かす方法を考え、一人ひとりのニーズに合わせた支援をおこないます。より良い支援をおこなうために、職員の専門性を高めていきます。
- ・生産活動等を通じて、地域社会への参加、交流の機会を提供し、ご利用者自身が共生社会の実現に向けた活動の主体になることを目指します。
- ・工賃のさらなる向上に向け、ご利用者に適切な支援をおこない作業能力の向上を目指します。請負業務の開拓、見直しをおこない、自主製品の開発、販路拡大を検討します。また、地域企業や産業との積極的な関わりを持ち、地域に根差した事業所を目指します。
- ・地域ごとのニーズを把握し、ご利用者、ご家族の思いに耳を傾け、必要とされるサービスの実施を積極的に検討し、対象者に選ばれる魅力ある事業所を目指します。

(2) 居宅介護（身障ホームヘルプ）・生活介護（身障デイサービス）・移動支援等

- ・介護サービス事業と一体的に推進し、日常生活を支えるサービスとして切れ目のないサービス提供(体制構築)を目指します。
- ・専門性の高い職員を育成に取り組み、多様化するニーズに対応できることで、在宅サービスが適切に利用できる体制作りを目指します。

3. 児童館運営事業（下呂中央児童館）

・現在まで安心安全に利用できる児童館・移動児童館の運営が行われています。今後も感染症や災害への対応力の強化を図り、下呂市と連携して「子どもたちの育ち」「子育て」の一端を担い、遊びを通して健やかな子どもの健全育成と、保護者への子育て支援サービスの更なる向上に努めます。

また、すみれっ子クラブの運営についても、親さんたちと共に楽しく安心して子育てができるように支援します。人と人とのつながりが希薄になりつつある現状と、環境や考え方が多様化する時代に対応し、寄り添い、憩いの場であり続けます。